

平成26年6月2日

各位

大同生命保険株式会社  
代表取締役社長 喜田 哲弘

## 次世代へ安心して資産承継を!! 告知がいない『ライフギフト<sup>アルファ</sup>α（無配当一時払逓増終身保険）』を発売

T&D保険グループの大同生命保険株式会社（社長：喜田 哲弘）は、平成26年6月2日より、健康状態や職業の告知を不要とし、相続発生時まで資産を増やしてのこせる『ライフギフトα（無配当一時払逓増終身保険）』を発売いたします。

昨今の高齢化の進展に加え、平成27年1月の相続税法の改正がひとつの契機となり、相続発生時の次世代（子や孫）への資産承継対策ニーズが高まっています。

当社では、この資産承継対策ニーズにお応えして、平成23年2月1日から資産の安定運用にも活用いただける「ライフギフト（無配当一時払終身保険）」を販売しておりますが、比較的資産を多く保有されるご高齢な方や健康状態に不安を持つ方にこそ、安心して資産を承継いただくためのサポートが必要と考え、新たに「ライフギフト」のシリーズ商品となる『ライフギフトα（無配当一時払逓増終身保険）』を開発いたしました。

当社の主要なお客さまである中小企業の経営者さまはもとより、高齢世代のお客さまを中心に、円滑で有利な資産承継対策として活用いただける保険です。

### ライフギフトα（無配当一時払逓増終身保険）の主な特長

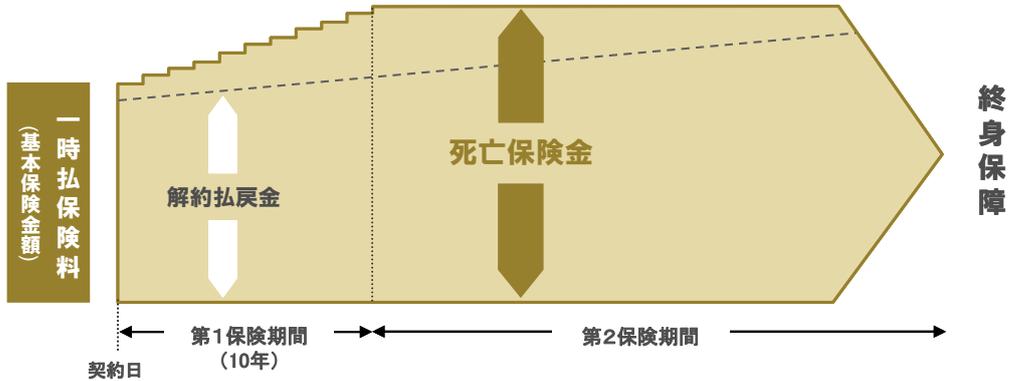
- ①健康状態や職業に関する告知が不要です。  
簡単なお手続きで申込が完了します。
- ②50～90歳までの方にお申し込みいただけます。  
高齢の方など幅広い年齢層の方にご活用いただけます。
- ③死亡保険金は契約翌年から10年間増加します。  
承継時の資産を増やしてのこせるしくみです。

※詳細は次ページ以降をご覧ください。

(1) 販売名称  
アルファ  
 ライフギフトα (商品名：無配当一時払逋増終身保険)

(2) 取扱開始日  
 平成26年6月2日 (月)

(3) しくみ図



(4) 保障内容

被保険者がお亡くなりになったときに、死亡保険金をお支払いします。

【契約から10年間 (第1保険期間)】

- ・ 契約当初1年間は、基本保険金額 (一時払保険料) と同額
- ・ 2年目以降は、前保険年度の死亡保険金に「基本保険金額×逋増率<sup>※</sup>」を加えた額

【契約から11年目以降 (第2保険期間)】

- ・ 10年目の死亡保険金に「基本保険金額×逋増率<sup>※</sup>」を加えた額

※逋増率は、契約時の被保険者の年齢・性別により異なります。

(5) 取扱内容

加入年齢	50～90歳
基本保険金額 (一時払保険料)	500万円～3億円
保険期間	終身
保険料払込方法	一時払
健康状態や職業に関する告知	不要

【ご参考】 保険金額の推移 ([例] 男性：基本保険金額 (一時払保険料) 1億円の場合)

(単位：約 万円) ※万円以下は切捨て表示

	(逋増率)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	7年目	10年目	11年目～
50歳	1.582%	10,000	10,158	10,316	10,474	10,632	10,949	11,423	11,582
60歳	0.954%	10,000	10,095	10,190	10,286	10,381	10,572	10,858	10,954
70歳	0.458%	10,000	10,045	10,091	10,137	10,183	10,274	10,412	10,458
80歳	0.243%	10,000	10,024	10,048	10,072	10,097	10,145	10,218	10,243
90歳	0.176%	10,000	10,017	10,035	10,052	10,070	10,105	10,158	10,176

※商品の詳細につきましては、設計書 [契約概要]、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款を必ずご確認ください。

以上